

項目	取り組み内容
市町村及び地域の関係機関との連携体制	<ul style="list-style-type: none"> ・浜松市との定期的な情報共有の実施。 ・はままつ児童発達支援ネットワーク連絡会の開催(奇数月 年6回 13:30~15:00)。 ・浜松市障がい者自立支援協議会の運営・参加。 ・市内の児童発達支援センター同士との連携。(児発ネットワーク会議の開催 年8回)
専門的な発達支援及び家族支援の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・保育士、児童指導員、社会福祉士、作業療法士、言語聴覚士、心理担当職員、看護職員の配置。 ・保護者との定期的な面談(年 2 回)と希望面談の実施。 ・保育所等訪問支援にて、学齢期の支援の実施。 ・法人内(同敷地内)放課後等デイサービス及び保育所等訪問支援事業との日常的な連携実施。
地域の障害児通所支援事業所との連携体制の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援事業所等連絡会の開催(奇数月 年6回 15:30~17:30) ・研修「虐待防止と子どもの権利擁護」講師 高木誠一先生令和7年1月21日16:00~17:30 対面・ZOOMハイブリット開催 参加者65名(43事業所)
インクルージョンの推進体制	<ul style="list-style-type: none"> ・保育所等訪問支援の実施。(30園・25校) ・地域幼稚園訪問交流(年3回) ・地域の私立幼稚園へ研修会講師の派遣。 ・こども食堂(食堂らーごむ)の開催(基本:月1回) ・地域の方との行事の実施(筍掘り・芋掘り・柿狩り・大根堀り)
入り口としての相談機能体制	<ul style="list-style-type: none"> ・就園前のお子さんを対象とした園庭開放の実施。 ・法人内障害児相談支援事業所との日常的な連携実施。 ・お気軽相談の実施(食堂らーごむにて)

自己評価の項目について、外部の者による評価実施： 有 (令和 7 年 3 月 27 日実施)

